

対面での面会について

当院では新型コロナウイルス感染対策に伴い、面会許可証のある方のみ短時間で面会していただいています。

面会許可証について

- ・入院時に2枚お渡しします。(患者お一人につき2枚)
- ・ご家族内で面会許可証を共有してください。(ご家族であれば面会可能です)
- ・面会時には、面会許可証を忘れずご持参ください。

- ・**面会時間：毎日 13:00～17:00 (患者様お一人につき、週2回・1回15分)**
- ・**面会場所：病棟食堂**

面会方法

- ① 面会当日、院内へ入られる前に不織布マスクは鼻・口が覆うように装着してください。
- ② 防災センターにお越しいただき、スタッフに面会許可証を提示し面会で来院したことをお伝えください。
- ③ 病棟受付にお越しください。
- ④ 手指消毒・検温実施後、面会票へ必要事項を記入し、スタッフへお渡しください。
- ⑤ 面会シールに面会開始時間を記入し、左肩や左腕に貼り付けてください。
食堂のテーブルのつい立て越しに面会を行ってください。
※つい立てから顔を出したり患者様に触れたりしないようご注意ください。
- ⑥ 15分のタイマーをかけています。面会時間の厳守をお願いします。
- ⑦ 他の面会の方がおられたら、十分距離をとってください。
- ⑧ お帰りの際は、手指消毒を行ってください。

注意事項

- ◎ 発熱時・体調不良時・同居家族に陽性者がいる場合や疑いのある方がおられる場合は面会をご遠慮ください。
- ◎ 感染状況により対面の面会が中止となる場合がありますので、ご了承ください。